

ファミリーライフサービス

【フラット35】 つなぎ融資



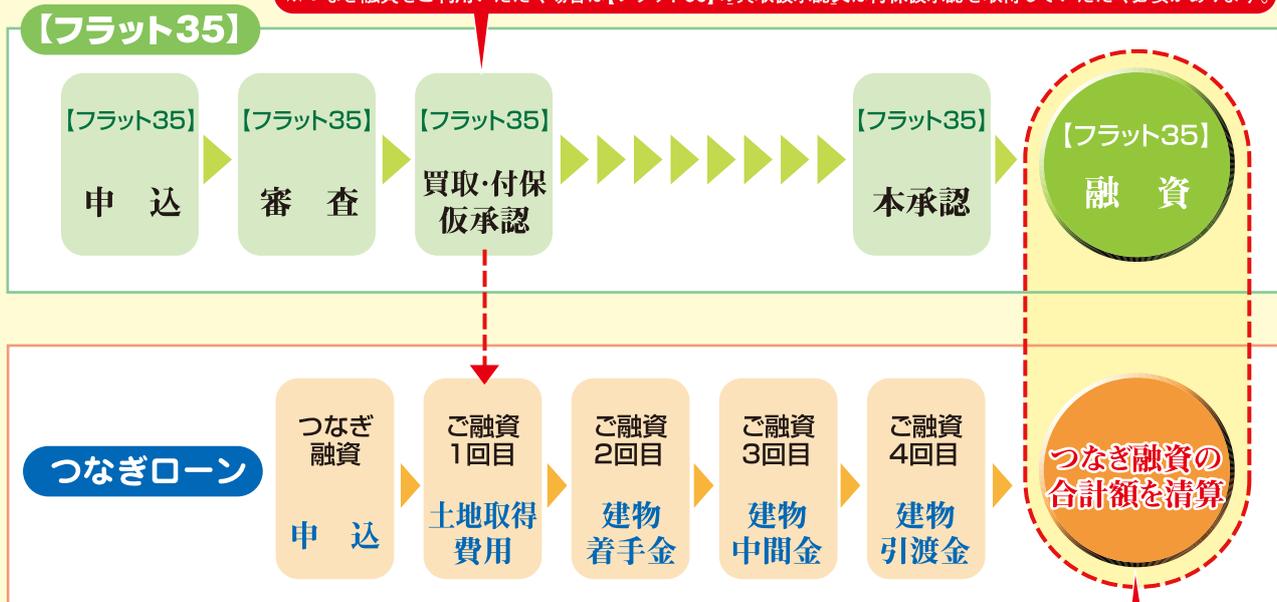
- ファミリーライフサービスの【フラット35】をご利用いただくお客様専用のつなぎ融資です。
- 土地購入の決済資金と建物建築資金にご利用いただけます。

◎【フラット35】つなぎ融資の流れ◎

（土地を購入して建物を建築する場合「土地取得費用」が先行して必要になります。
また購入した土地に建物を建築する際も、「着手金」「中間金」「引渡金」が必要です。）

ファミリーライフサービスの【フラット35】つなぎ融資なら、その都度分割して実行が可能でしかも【フラット35】住宅ローン実行時に一括してご返済いただくので手続きも簡単です。

※つなぎ融資をご利用いただく場合は【フラット35】の買取仮承認又は付保仮承認を取得していただく必要があります。



※フラット35融資時につなぎ融資お借入金の清算を行います。

※フラット35ご融資時振込金額 = (フラット35ご融資額 - つなぎ融資お借入金金額の合計) となります。
※土地取得費用のご融資は土地の売買契約締結後かつ土地取得時になります。

ファミリーライフサービス【フラット35】

つなぎ融資のポイント

- ① 土地取得時【土地売買価格の100%までご融資可能】
- ② 住宅着工時の着手金【建物請負金額の30%(最大40%)までご融資可能】
- ③ 住宅建設の中間金【建物請負金額の30%(最大40%)までご融資可能】
- ④ 住宅竣工時の引渡金【建物請負金額の100%までご融資可能】



※つなぎ融資の借入限度額は【フラット35】買取仮承認金額又は付保仮承認金額となります。
※建築「つなぎ融資」分は上記②+③は建築請負契約金額の60%(最大80%)までが限度となります。
※④住宅竣工時の引渡金のご融資可能額は、建物請負金額の100% - ②着手金 - ③中間金となります。

- ◎商品名 【フラット35】つなぎ融資
- ◎ご利用いただける方 当社の【フラット35】にお申込みいただいた方で、住宅金融支援機構の買取仮承認又は付保仮承認を取得された方。(令和3年11月1日以降に初めてつなぎ融資をご利用の方が対象となります。)
- ◎お使いみち 土地取得資金・建物建築資金
- ◎ご融資金額 100万円以上8,000万円以下(1万円単位)【フラット35】つなぎ融資のお借入可能額は以下の通りです。
複数回にわたり、つなぎ融資のお借入をした場合は、合計金額が【フラット35】買取仮承認金額又は付保仮承認金額を超えないことが条件となります。
<土地取得資金>*売買代金の100%以内と当社が認めた諸費用の合計金額まで
<建物代金>*着手金:建築請負契約金額の30%(最大40%)まで
*中間金:建築請負契約金額の30%(最大40%)まで
*引渡金:建築請負契約金額の100%まで
※着手金+中間金は建築請負金額の60%(最大80%)までが限度となります。
※引渡金は、(建築請負契約金額の100%-着手金-中間金)までとなります。
- ◎ご融資期間 【フラット35】つなぎ融資の第一回目の融資実行日から12か月以内かつ【フラット35】融資実行時までとなります。
- ◎金利 2.7%(実質年率15.0%以下)※金利は毎月見直します。※遅延損害金14.0%(年365日とする日割計算)
- ◎ご返済方法 【フラット35】ご融資金額から差引きで一括返済となります。
- ◎ご融資形態 手形貸付
- ◎ご融資時期 *土地取得資金/土地購入代金決済日 ※原則建物の工事請負契約締結後となります。
*着手金/設計検査に関する通知書取得日以降となります。
*中間金/中間現場検査に関する通知書取得日以降となります。
*引渡金/建物検査済証取得日以降となります。
- ◎融資事務手数料 99,000円(消費税込)
- ◎担保 原則不要(ただし、当社が必要と認める場合には、第1位の抵当権を設定)
- ◎保証人 不要
- ◎団体信用生命保険 ご加入いただけます。ご加入の場合には金利に0.3%を上乗せとなります。(上限金額は5,000万円となります。)
- ◎その他 【フラット35】リノベをご利用の場合は、中古住宅購入・リフォーム着手時等でもご利用いただけます。
当社の所定の審査があります。審査の結果によっては、お取扱いができない場合もあります。
各融資の手形に貼付する印紙代が必要となります。
※実質年率は事務手数料を含めた金利となります。
上記金利は令和3年10月現在となります。

